法 令 等 遵 守 方 針

私たち 社会福祉法人真昌会は、当法人が定めるクレドを根幹において法令遵守に努めます。そのための基本方針を以下のとおり定めます。

1. 倫理法令遵守
   私たちは、介護保険法その他関係法令、規則、ならびに一般社会において確立された社会規範および慣習等のルールとその精神を尊重し、社会的良心をもって行動します。
2. 利用者本位のサービス
   私たちは、福祉の重要な役割を担う社会福祉法人して、「利用者本位」の視点を常に持ち、また、ご利用者並びにご家族の意向に十分配慮し、安全・安心なサービスの提供を行います。
3. ご利用者様並びにご家族様の人権尊重と個人情報保護
   私たちは、ご利用者様並びにご家族様の人権を尊重し、個人情報保護規程を定め、業務上知りえた個人情報を適切に取り扱います。
4. 情報開示と透明性
   私たちは、健全かつ適正な組織運営を行うとともに、情報公開規程を定めるなど適切で公正な法人情報の開示により透明性を高めます。
5. 地域との共生
   私たちは、地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資するよう、地域住民の一人として、地域の未来に公正さと豊かさを残すよう尽力します。
6. 職員の自己実現への環境づくり
   私たちは、働きやすい職場環境を確保するとともに、職員一人ひとりの人権と人格を尊重し、それぞれの能力や個性が生きる職場環境の実現を目指します。
7. 反社会的勢力への対処
   私たちは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持ちません。
8. 社内体制と周知徹底
   私たちは、この倫理法令遵守方針を実践するため、自らの役割を正しく認識し行動します。また、経営陣は社内体制の整備に努めるとともに、倫理法令遵守方針の職員への周知徹底と倫理観の醸成を図ります。

令和２年３月１２日制定

社会福祉法人 真昌会